第1回 博多と福岡を結ぶ 国体道路の空間利活用検討会

春吉橋賑わい空間のあり方

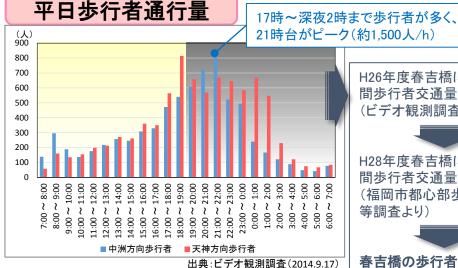
___ ~目次~

- 1. 賑わい空間のあり方の方向性
- 2. 事例紹介
- 3. 今後の賑わい空間のあり方検討方針(案)
- 4. 意向調查項目
- 5. 春吉橋賑わい空間試行イベントについて

平成31年 3月25日

1. 賑わい空間のあり方の方向性

- ●春吉橋上の歩行者は、17時~深夜2時までにかけて多い。
- ●賑わい空間に対する意見としては、「イベント利用・スペース」「お店・カフェ」などの意見が 多い。
- ●「春吉橋を核とした空間利活用に関する技術研究会提言」では、「マグネット」「バザール」 「フォトジェニック」「ソウルフル」「エンターテインメント」などの賑わい空間利活用イメージが示されて いる。



H26年度春吉橋における13時 間歩行者交通量は約0.8万人 (ビデオ観測調査より)

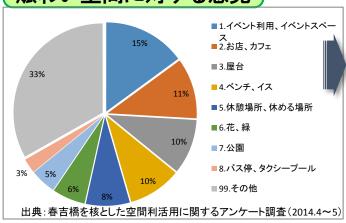


H28年度春吉橋における13時 間歩行者交通量は約1.1万人 (福岡市都心部歩行者交通量 等調査より)



春吉橋の歩行者は増加傾向

賑わい空間に対する意見



イベント利用、お店、カフェ、屋 台等を求める意見が4割弱



賑わい空間のイメージ(研究会提言より)



▲昼間に川辺を見ながら憩う水上広場 (右岸をのぞむ)



2. 事例紹介 北九州市勝山橋・・・道路橋の活用

- ●春吉橋と同様に、迂回路橋を活用した賑わい創出。
- ●オープンカフェ、夜市、イルミネーションなど多彩なイベントを実施(市の主催・共催の非営利イベントが主)。
- ●ル一フ、上下水道・電気、パラソル支柱差込口など、イベントを実施しやすいよう工夫。

【事業概要】

- 上流側の歩道を18mと広幅員にして架替え(橋長88m)
- うち16mを勝山公園として公園に指定

【導入機能•施設】

- 太陽光発電ルーフ
- 上下水道・電気設備
- パラソル支柱差込口

【空間利活用方策】

オープンカフェ、夜市、マルシェ、イルミネーション、アート市等

<河川占用について>

- 河川の上部空間は河川敷地に該当するため、河川占用に関する手続き が必要
- 「河川占用許可準則」が平成23年に一部改正され、飲食店、カフェ、 照明、音響施設等が占用施設として認められた
- また、自治体や公益事業者に限られていた占用主体が、協議会等で認められた民間事業者も占用主体として認められるようになった
- 勝山橋の場合は道路橋梁として北九州市が河川占用の一括申請を実施 し、10年ごとに更新している
- イベント等の開催時には、占用者が市に対してのみ「公園占用」の手続きを行っている





2. 事例紹介 広島市水辺のオープンカフェ・・・河川敷地の活用

- ●河岸緑地(都市公園区域内)において店舗を設置しオープンカフェを実施。
- ●河川占用許可準則の特例を適用し、社会実験として展開。
- ●年間16万人の賑わいを創出。

【事業概要】

- 「水の都ひろしま推進協議会」が河川の 占用主体となり、民間事業者を公募
- 京橋川で7店舗、元安川で1店舗が営業
- 全店舗を合わせると、年間で16万人の来 店者

【導入機能•施設】

- オープンカフェ(独立店舗型)
- オープンカフェ(地先利用型)

【空間利活用方策】

協議会主催のイベント等はなし







出典: http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1111583774214/index.html http://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/pdf/116hiroshima.pdf

2. 事例紹介 福岡市水上公園・・・都心部公園の活用

- ●水辺の公園区域に飲食店(店舗)を設置した事例。
- ●博多どんたくの会場や博多祇園山笠の観覧場としても活用され、福岡市の賑わい創出にも寄与。
- ●その他、ナイトパークヨガなど民間事業者の創意工夫による賑わい創出。

【事業概要】

- 公園の計画から整備・管理運営までを一貫して**民間活力を導入しながら水上公園** の再整備を実施
- 平成28年7月 供用開始

【導入機能•施設】

- 2階建て休養施設(飲食店2店舗)
- イベントスペース(休養施設屋根上部分)※施設利用者以外も利用可能

【空間利活用方策】

- 博多どんたく、博多祇園山笠の会場
- ナイトパークヨガ、クリスマスイベント、 ウォーキングイベント、音楽イベント等









3. 今後の賑わい空間のあり方検討方針(案)

調査

第2回

第3回

第 4

1. 春吉橋周辺の交通特性

①現況の道路交通課題把握

車:春吉橋の利用特性(通過・発着OD)からみた課題

人:歩行者量・ODからみた春吉橋の利用特性、歩行空間のサービス性からみた課題

バス:バス停車等による課題

②観光バス事業者からみた課題把握

• 観光バス事業者が抱える国体道路の課題とニーズ

2. 賑わい空間活用の方向性

①賑わい空間へのニーズ把握

市民:賑わい空間の利用可能性、導入機能のニーズ

まちづくり団体:賑わい空間の活用可能性 周辺店舗:賑わい空間活用時の配慮事項

②法令上の制約

·河川法、PFI法 等

3. 賑わい空間の整備方針原案

- ・ニーズ調査、法規制を踏まえた賑わい空間の整備方針原案
 - コンセプト及び導入機能(案)
 - 整備レイアウト案
 - 事業手法(案)【メンテナンス手法含む】

4. 賑わい空間の整備方針案と運営方法原案

- ・事業手法、事業スキームの精査
- ・コンセプト、導入機能、整備レイアウト案に対する意見

5. 賑わい空間の活用方針(案)

- •運営方針(案)
- ・事業手法、事業スキームの精査

6. 春吉橋の景観検討

・春吉橋に相応しい景観、舗装、道路敷設物について検討

補足調查•手法

〇交通実態調査、ITS分析

【車】

- ※国体道路の調査を活用
- ・ 主要交差点の交通量調査
- ・ITSを活用した利用OD(通過・発着)分析 [人]
- · 步行者通行量調查
- ・歩行者への聞き取り調査によるOD分析

〇意向調査

- ・観光バス事業者(聞き取り)
- ・福岡市民(アンケート)
- ・地元まちづくり団体(聞き取り)
- ・周辺店舗(聞き取り)

〇民間ヒアリング調査

- ・公共側で設定した事業スキームに対する意見
 - 、関心度合、意見・修正点の把握
- ・レイアウトに対する意見聴取

4. 意向調査項目

1. 意向調査

目的	対象	調査項目	調査箇所·手法
・賑わい空間への導入機能に対するニーズ把握	福岡市民	①都心部公園(水上公園、天神中央公園、警固公園、清流公園、市役所前広場等)の利用頻度、利用目的、アクセス手段②賑わい空間の利用可能性、アクセス手段③賑わい空間活用の方向性(コンセプト) ④導入機能のニーズ	アンケート (郵送配布・郵送回収)
	地元まちづくり団体	①現在の活動内容、活動頻度、活動場所 ②賑わい空間を活用して想定される活動内容	対面ヒアリング(個別依頼)
	周辺店舗	①賑わい空間活用の方向性(コンセプト) ②導入機能のニーズ ③賑わい空間上で収益活動を行う際の配慮事項	対面ヒアリング(個別依頼)
・観光バスの実態、ニーズ把握	観光バス事業者	①観光バスの現状(本数、都心部の運行ルート、駐停車箇所) ②現状の問題点 ③駐停車場所等に関するニーズ	対面ヒアリング(個別依頼)

5. 春吉橋賑わい空間試行イベントについて(2019GW期間実施を検討中)

開催目的

- (1)春吉橋迂回路橋への切替に先立ち、地域等への事業に対する理解促進を図る。
- (2)迂回路橋を将来賑わい創出空間として活用することとしており、地域及び観光客等をターゲットとした地域振興的なイベントを試行し、今後の参考とする。



実施調査(案)

調査概要

<調査概要>

- ・イベント内容に対する満足度・ニーズ等 の把握
- <調査項目例>
- ①情報入手手段 ②来訪理由・手段
- ④消費額·内容 ⑤満足度
- 6要望等
- <調査対象>来場者
- <調査概要>
- ・来訪者数の把握
- <調査項目例>
- ①滞留者数 ②歩道歩行者数等
- <調査対象>来場者
- <調査概要>
- ・収支計画の検討
- <調査項目例>
- ①出店料 ②売上
- ③満足度 ④要望等
- <調査対象>出店者